



輻輳海域での航行の安全確保を呼びかけます！

～「狭水道・輻輳海域事故防止対策キャンペーン」を実施～

神戸運輸監理部では、海上交通量が多い明石海峡周辺海域での事故防止を図るために、3月2日(月)から13日(金)までの間、管内各港に停泊する船舶を対象に、「狭水道・輻輳海域事故防止対策キャンペーン」を実施し、安全航行の啓発を行います。

明石海峡は、1日約550隻の船舶が通航する日本有数の海上交通量が多い海域です。

平成20年3月5日には、明石海峡航路東入口で3隻の船舶が関係する多重衝突事故が発生し、4名もの尊い命が犠牲になりました。

3月上旬のイカナゴ漁期は、近年は不漁のため短くなっているものの、多くの小型漁船が操業することから、特に船舶が輻輳する時期でもあります。



<明石海峡を航行する船舶>

このため、神戸運輸監理部では事故防止対策として以下のキャンペーンを実施します。

～狭水道・輻輳海域事故防止対策キャンペーン～

【期間】 令和8年3月2日(月)～令和8年3月13日(金)

【内容】 ◆管内各港に停泊中の日本船舶及び外国船舶に訪船し、見張り体制や通信機器の機能の確認をはじめ、下記遵守事項を記載したリーフレットを(別紙)を船長に配布

- ・適切な航海当直体制の確保と船長による直接指揮の徹底
- ・明石海峡の航法遵守
- ・常時交信のできる船舶無線の維持、運用
- ・他船及び大阪湾海上交通センターとの通信の確保、維持の徹底
- ・AISへの正確なデータ入力を励行

◆神戸運輸監理部公式X等を活用し、キャンペーン実施の周知

配布先

神戸海運記者クラブ

問い合わせ先

神戸運輸監理部 海上安全環境部

担当：調整官 熊澤

電話：078-321-7051 (直通)



神戸運輸監理部公式X